



報道発表資料の配付日時 10月 6日 (木) 13時00分

発表項目 (行事名)	「廃棄物適正処理推進月間における廃棄物運搬車両に対する街頭指導」及び「令和4年全国一斉路上軽油抜取調査」の合同実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	日時 令和4年10月12日(水) 午前10時00分～正午まで ※ 悪天候により当日の実施が困難な場合は、10月13日(木)に延期します		
	場所 登別市宮浦町3丁目 北海道開発局室蘭開発建設部室蘭車両計測所(国道36号線沿い)		
	<p>「廃棄物運搬車両に対する街頭指導」</p> <p>主催：胆振・日高地域廃棄物不法処理対策戦略会議 胆振地区ワーキンググループ</p> <p>参加機関 胆振総合振興局環境生活課、登別市、(公社)北海道産業資源循環協会日胆支部、環境省北海道地方環境事務所</p> <p>協力：室蘭警察署 室蘭開発建設部</p> <p>廃棄物の不法投棄などの不適正処理を未然に防止するため、10月の廃棄物適正処理推進月間にあわせ、廃棄物運搬車両を対象とした街頭指導を実施します。</p> <p>○ 内容 軽油引取税調査のため停止した車両のうち、廃棄物運搬車両に対して積載物及び運搬基準の遵守を確認するとともに、啓発資材を配布するなど、廃棄物の適正処理について啓発します。</p>	<p>「全国一斉路上軽油抜取調査」</p> <p>主催：胆振総合振興局 課税課 苫小牧道税事務所課税課</p> <p>協力：室蘭警察署 室蘭開発建設部</p> <p>不正軽油の一掃と軽油引取税の適正・公平な課税を図るため、全国47都道府県が連携し、一斉に抜取調査を実施します。</p> <p>○ 内容 (1) 主要幹線道路においてトラック等の燃料を抜き取り、重油や灯油などが不正に使用されていないかを調査します。 (2) 異常な燃料油が検出された場合は迅速に追跡調査し、特に悪質な脱税事案は刑事告発します。</p> <p>○ 北海道の実施体制 14総合振興局等及び7道税事務所が参加し、全道各所で同時に実施。</p>	
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	全国47都道府県の申し合わせにより、ラジオ、テレビ、インターネットは、10月12日の午後3時以降、新聞は10月12日の夕刊(最終版)に報道されるようご協力をお願いします。 なお、車両ナンバーや会社名等の個人情報特定されないようご配慮をお願いします。調査結果については、翌日資料配付を予定しています。		
	報道の 解禁日	ラジオ・テレビ・インターネット 新聞	10月12日(水) 午後3時以降 10月12日(水) 夕刊以降

他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク
-----------	------------------

担当(連絡先)	胆振総合振興局保健環境部環境生活課 (担当者：主幹 伊東) TEL 0143-24-9509 内線 2951
	胆振総合振興局課税課 (担当者：課税課長 神山) TEL 0143-24-9510 内線 2320